

# 「電子交換所」設立に伴うご案内

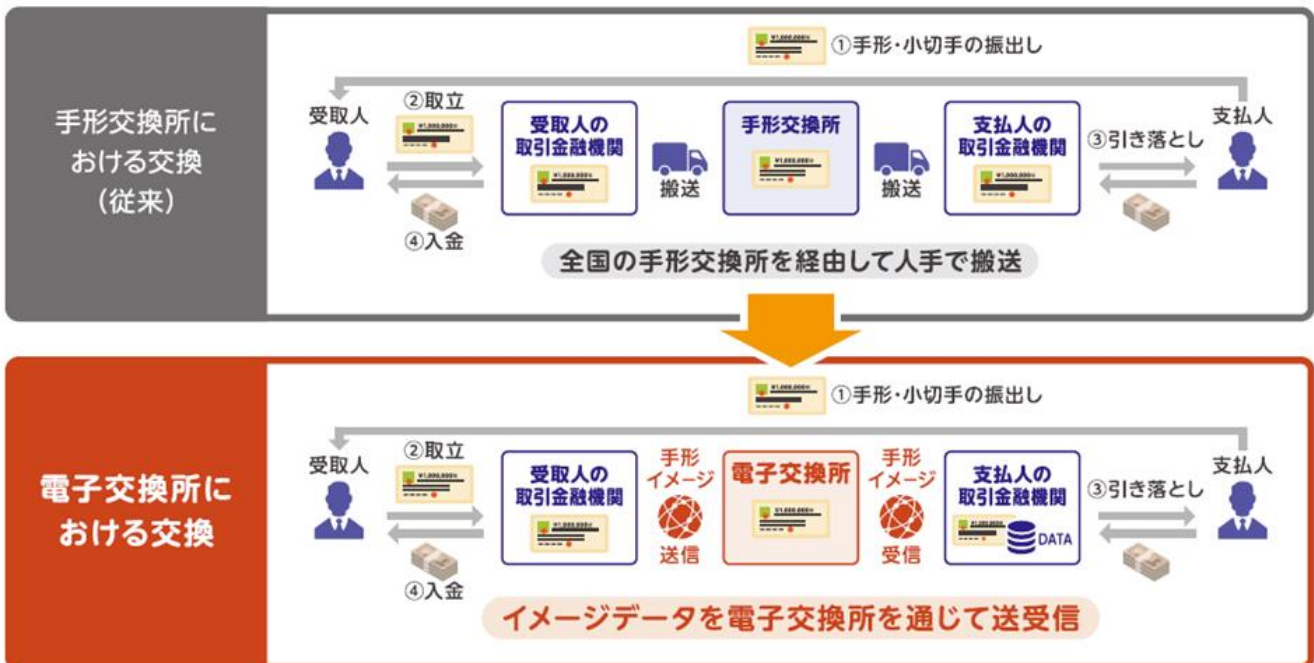
全国銀行協会は、2022年11月に「電子交換所」を設立し、全国各地の手形交換所を経由して搬送している手形・小切手の交換方法を電子化します。「電子交換所」では、手形・小切手の交換業務を電子データの送受信により行うこととなります。

お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来どおり紙の手形・小切手をお持ち込みいただけますが、手形・小切手用紙の記入時に留意事項がございますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。

**電子交換所設立日**  
**2022年11月4日(金)**

## 電子交換所について

従来、全国の手形交換所を経由して人手で搬送していた小切手・手形が、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。



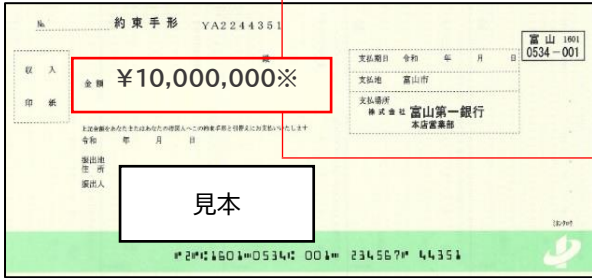
※一般社団法人全国銀行協会の「手形の交換方法を電子化する『電子交換所』設立のご案内」より抜粋

■ お客さまの手形・小切手の持込方法に変更はございません。

# 小切手・手形用紙のご記入方法とご留意事項

電子交換所では、小切手・手形の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために以下のご留意事項をご確認ください。

## ■金額欄のご記入方法



### ①アラビア数字(算用数字、1、2、3…)でご記入の場合

- チェックライターをご使用ください。
- 金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
- チェックライターによる印字は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

### ②漢数字でご記入の場合

- 文字の間を詰め、下表の漢数字のみを使用してください。  
※下表の漢数字以外読み取ることができません。
- 崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
- 金額の頭には「金」を、その終わりには「円」または「円也」を記入してください。

### 【電子交換所で読み取ることができる漢数字】

|     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|     | 1 |   | 2 |   |   | 3 |   | 4 |   | 5 |   | 6 |   | 7 |   |   |   |   |
| 漢数字 | 壹 | 壺 | 弍 | 弍 | 弍 | 貳 | 貳 | 参 | 参 | 四 | 泗 | 肆 | 五 | 伍 | 陸 | 七 | 漆 | 質 |

|   |   |   |   |    |   |     |   |       |   |        |   |   |   |
|---|---|---|---|----|---|-----|---|-------|---|--------|---|---|---|
| 8 |   | 9 |   | 10 |   | 100 |   | 1,000 |   | 10,000 |   |   |   |
| 八 | 捌 | 九 | 玖 | 拾  | 什 | 百   | 陌 | 佰     | 千 | 仟      | 阡 | 万 | 萬 |

<その他> 金、円、圓(円の異字体)、億

### 【崩し字の例】



## ■訂正方法・禁止事項

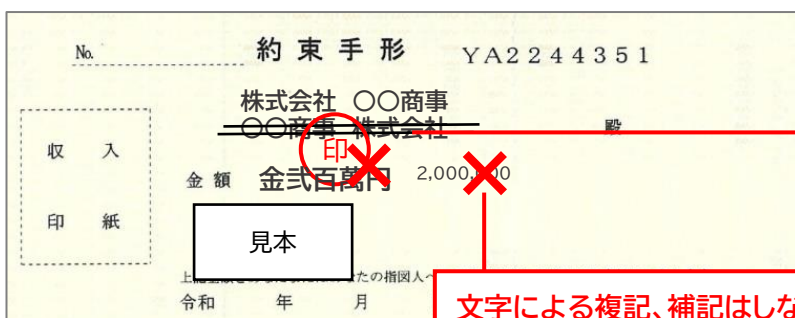
### ①金額を誤記された場合

◇訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

### ②金額以外の記入事項を訂正される場合

◇訂正箇所にお届け印を捺印してください。

◇券面へのメモ書きはしないでください。



訂正の記入や捺印が、「金額欄」「銀行名欄」に重ならないようにしてください。

文字による複記、補記はしないでください。

## 代金取立手数料の改定

全国の手形交換所が廃止となり、電子交換所に統一されるため、取立区分の変更を行なうとともに、代金取立手数料を改定させていただきます。

### ■ 手数料改定日

2022年11月4日(金)受入分より

### ■ 改訂内容

【取立手数料(1枚あたり)】

| 【改定前】      |        |
|------------|--------|
| 取立区分       | 金額(税込) |
| 同一店内(自店)   | 220円   |
| 同一交換所内(当所) | 220円   |
| 当行取立(広域)   | 440円   |
| 集中取立(当行)   | 440円   |
| 集中取立(他行)   | 660円   |
| 個別取立       | 880円   |



| 【改定後】              |                    |
|--------------------|--------------------|
| 取立区分               | 金額(税込)             |
| 電子交換               | 660円 <sup>※1</sup> |
| 個別取立 <sup>※2</sup> | 1,100円             |

※1 小切手の入金手数料は無料です。

※2 電子交換所に加盟しない金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うものが対象となります。

## 払戻可能日時の変更

### ■ 電子交換分の払戻可能日時

|     |               |
|-----|---------------|
| 小切手 | 入金日の2営業日後の12時 |
| 手形  | 支払期日の翌営業日の12時 |

## 電子的決済手段への移行について

決済手段の電子化は、ペーパーレス化による環境への配慮、テレワーク対応に向けた社会的意義を持つとともに、企業・金融機関双方の業務効率化に寄与します。

### ■ 2026年度までの全面的な電子化

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。

### ■ インターネットバンキング・でんさいのご検討

当行では小切手・手形に代わる電子的決済サービスとして、法人向けインターネットバンキング「<ファースト>ビジネスWeb」や「ファーストでんさいネット」がご利用いただけますので、ご検討をお願いいたします。

※「ファーストでんさいネット」のご利用には審査がございます。

